

令和6年度

# 多摩市会計年度任用職員採用試験実施要項

令和5年12月1日  
多摩市総務部人事課

この試験は、令和6年度多摩市会計年度任用職員採用候補者を決定するために行うものです。

## 1. 職種、区分、人員及び受験資格

別紙「勤務条件一覧表」による勤務が可能で、次表の要件を満たす方。

【専門スタッフ】

職種	人員	受験資格
業務専任職員	8人程度	窓口対応、パソコンによる作業（エクセル、ワード、業務システム等）に対応できる者 ※すべての部局に配属される可能性があります。
業務専任職員（市民課出張所勤務）	2人程度	窓口対応、パソコンによる作業（エクセル、ワード、業務システム等）に対応できる者

次に該当する方は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※試験会場等準備のため、配慮を要する方は事前に人事課までご相談ください。

## 2. 勤務条件等

勤務条件等の概要は次のとおりです。


項目	内容
採用予定日	令和6年4月1日以降に欠員に応じて採用

任 用 期 間	<p>1 年以内（令和 6 年度採用者は令和 7 年 3 月 3 1 日まで。）</p> <p>※ 条件付採用期間（試用期間） 1 か月</p> <p>※ 任用期間内の勤務成績が特に良好である場合は 4 回に限り、更新を行うことができます</p>
退 職 等	<p>1 任用期間が満了した場合</p> <p>2 任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります</p> <p>①自己都合により退職を申し出た場合</p> <p>②勤務実績が良くない場合</p> <p>③心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合</p> <p>④会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合又はふさわしくない非行があった場合</p> <p>⑤制度の改廃又は予算の減少により廃職または過員が生じた場合</p>
休 暇 ・ 休 業 等	年次有給休暇等の休暇・休業制度があります
社 会 保 険 等	勤務時間数等により健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入する場合があります
服 務	常勤職員と同様に、地方公務員法が適用されるため、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります
勤務場所・時間等	別紙「勤務条件一覧表」のとおり

### 3. 試験申込方法

期間内にインターネットでお申し込みください。

申し込みを確認し、12 月下旬に第 1 次試験の受験案内をメールにて送付いたします。

申し込み期限	令和 5 年 12 月 15 日(金) 午後 5 時
申し込み方法	<p>以下の QR コードまたは URL から申請してください。</p> <p>URL : <a href="https://logoform.jp/f/Ce5v3">https://logoform.jp/f/Ce5v3</a></p>  <p>※インターネット環境がない場合は問い合わせ先にご連絡ください。</p>

## 4. 試験の方法

### (1) 1次試験

方法	筆記試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題（択一式・75分間）
日時・場所（予定）	令和6年1月10日(水) 午前9時30分集合 多摩市役所会議室（本庁舎）	
合格発表	令和6年1月中旬	

### (2) 2次試験

方法	面接試験	個別又は集団面接
日時・場所（予定）	令和6年1月24日(水) 午後予定 多摩市役所会議室（本庁舎）	
合格発表	令和6年1月末	

### (3) その他

試験日は、変更になる可能性があります。

試験当日は、受験票を必ず持参し、自家用車ではお越しにならないでください。

合格発表は公式ホームページに掲載し、合格者のみに文書で通知します。なお、電話等での問合せにはお答えいたしかねます。

## 5. 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者は、令和6年度多摩市会計年度任用職員採用候補者名簿に登載され、令和6年度に必要な応じ順次採用されます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、採用候補者の資格を失います。

(1) 傷病、その他会計年度任用職員として不適格となった場合

(2) 令和7年3月末日までに採用決定されなかった場合

また、合格者の辞退等があった場合は、次点の者が採用候補者名簿に登載されることがあります。

## 6. その他

(1) 合格者は、採用決定後、市内の指定する医療機関で健康診断を受診していただけます。

(2) 申込等に関する提出書類については、返却いたしません。

(3) 試験に関する個人情報については、公開しておりません（多摩市個人情報保護条例第17条第2項）

(4) 試験の内容に関して、試験要項以上の情報は公開しておりません。

(5) 本採用は、令和6年度予算案が令和6年3月議会で可決された場合において、有効となります。

## 7. 問い合わせ先

〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1

多摩市役所総務部人事課人事・人財育成係

電話 042 (338) 6804 (直通)

042 (375) 8111 (代表) 内線2229

## 勤務条件一覧表

### 【専門スタッフ（業務専任職員）】

職 種	勤務場所	業務内容等	勤務日及び勤務時間	報酬	年収見込
業務専任職員	多摩市役所	窓口、電話対応業務及びに関するパソコン、システム入力等 ※ 詳細は、配属先部署により異なる	<u>勤務条件は配属先によって異なるため、原則、いずれの勤務条件でも可能な場合のみ受験可能</u>  ・勤務時間：週 30 時間 ・勤務日：日～土曜日（土曜日・日曜日のいずれか 1 日を含む）の内、①または②のいずれか ①週 4 日 8：30～17：00 の間の実働 7.5 時間（1 時間休憩） ②週 5 日 9：00～17：00 の間の実働 6 時間（1 時間休憩） ※土・日曜日が祝日であっても勤務日	月額 209,100 円	約 300 万円
業務専任職員（市民課出張所勤務）	・聖蹟桜ヶ丘駅出張所 （多摩市関戸 4-72 ヴィータ・コミュニネ 7 階） ・多摩センター駅出張所 （多摩市落合 1-10-1 京王多摩センター-SC2 階）	住民票・戸籍証明・印鑑登録証明書・税関係証明書等の発行、市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料ほか市税等公金の収納、その他、出張所業務の補助業務	・勤務時間：週 30 時間 ・勤務日：日～土曜日（土曜日・日曜日のいずれか 1 日を含む）の内、 週 5 日 10：00～17：00 の間の実働 6 時間（1 時間休憩） ※土・日曜日が祝日であっても勤務日	月額 209,100 円	約 300 万円

【補足等】

- 指定の時間の範囲内で○時間の勤務と示しているものは、各課の勤務シフトにより始業及び終業時刻を指示するものになります。  
それ以外については始業及び終業時刻を示しています。
- 勤務日及び勤務時間は一例のため、一部変更となる可能性があります。
- 年収見込は報酬及び期末手当の総計であり、通勤費や超過勤務等による報酬については含みません。  
また、年収見込は予定であり、大きく変動する場合があります。
- 期末手当以外の手当（退職手当等）の支給はありません。
- 採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによります。
- 通勤費について、専門スタッフは、1ヶ月定期代又は実費相当額を支給（支給要件あり）、補助スタッフは、実費相当額を支給（支給要件あり）します。